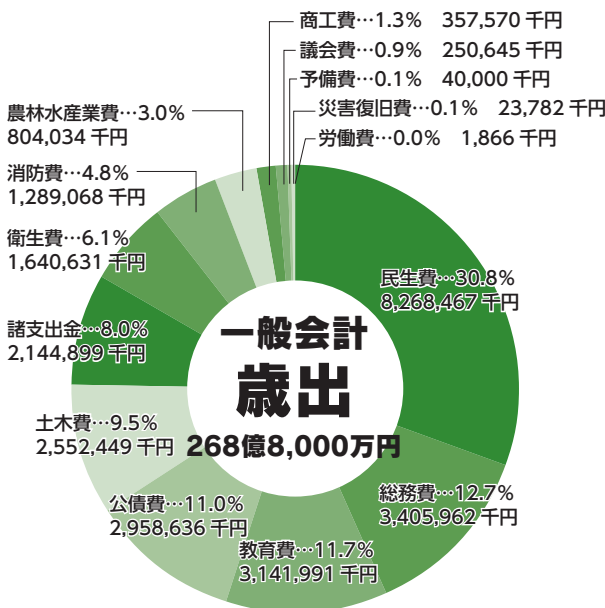


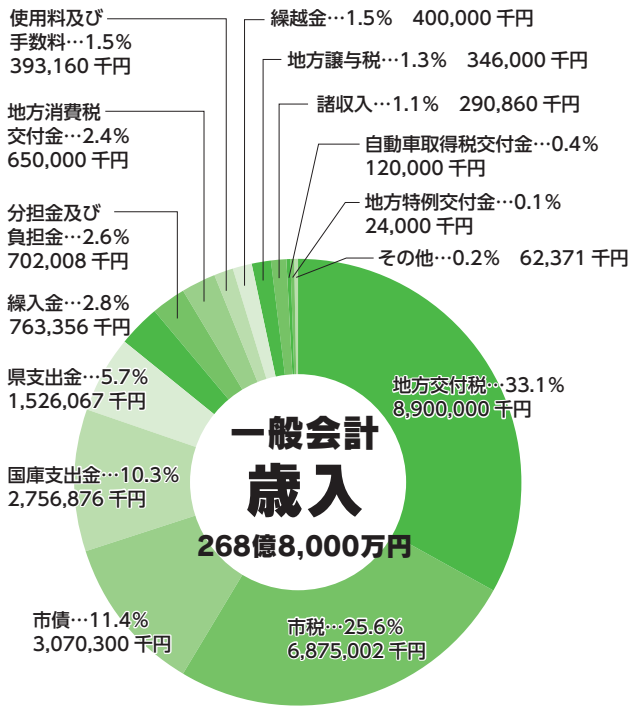
歳出

一般会計当初予算における目的別歳出では、民生費が最も多く、全体の30.8%となっています。児童手当の支給や福祉サービスに充てられます。続く総務費は全体の12.7%、庁舎管理やコミュニティバスの運営などに充てられます。教育費は11.7%で小中学校の改修・改築などに充てられます。公債費は借入金の返済で、昨年の30億9,279万7,000円と比べ1億3,416万1,000円(4.3%)の減となっています。土木費は9.5%で被災者の住宅再建支援、道路排水路の整備などに充てられます。



歳入

市税は、68億7,500万2,000円で前年度と比べ、2億3,600万3,000円(3.6%)の増の見込みです。地方交付税89億円のうち78億円の普通交付税は、前年度と同額。11億円の特別交付税は、東日本大震災復興交付金関連事業の執行により増額することを見込み、前年度と比べ2億円(22.2%)の増額としています。国庫支出金は、前年度と比べ2億4,680万9,000円(9.8%)の増。国庫支出金の主なものは、児童手当負担金、障害者自立支援給付費等負担金、生活保護費負担金、社会資本整備総合交付金などです。県支出金は前年度と比べ、5億3,697万2,000円(26.0%)の減額としました。



市民1人当たりに使われるお金
390,000円 ※1,000円未満四捨五入
 (一般会計予算額268億8,000万円÷人口68,880人)

市民1人当たりが納める市税
100,000円 ※1,000円未満四捨五入
 (市税予算額6,875,002千円÷人口68,880人)

市民1人当たりに使われるお金の内訳

<p>民生費 120,000円</p>	<p>総務費 49,400円</p>
<p>教育費 45,600円</p>	<p>公債費 43,000円</p> <p>土木費 37,100円</p> <p>諸支出金 31,100円</p> <p>衛生費 23,800円</p> <p>消防費 18,700円</p> <p>農林水産業費 11,700円</p> <p>商工費 5,200円</p> <p>そのほか 4,600円</p> <p>※100円未満四捨五入</p>

市税の内訳

<p>個人市民税 2,772,959千円</p>	<p>固定資産税 2,693,316千円</p>
<p>法人市民税 509,539千円</p>	<p>市たばこ税 505,578千円</p> <p>都市計画税 234,559千円</p> <p>軽自動車税 151,913千円</p> <p>入湯税 7,018千円</p> <p>特別土地保有税 120千円</p>

人口68,880人(平成25年3月1日現在)

平成25年度 当初予算

一般会計予算は

2668億8,000万円

平成25年度の当初予算が市議会第1回定例会で決まりました。予算の総額は842億385万4,000円で、前年度と比べ5億6,613万3,000円(0.7%)の増となっています。

内訳は一般会計が268億8,000万円、特別会計は5会計を合わせて152億1,300万円、企業会計は水道事業と病院事業の2会計を合わせて、421億1,085万4,000円です。

本市の税収は、制度改正に伴う個人市民税の増などにより、市税全体では増収が見込まれています。また地方交付税でも復興交付金事業の実施により特別交付税の増額が見込まれます。しかし、地方譲与税や地方消費税交付金が直近の実績などから減額となる見込みであり、歳入全体の見通しは楽観視できない状況にあります。

歳出は、東日本大震災からの復興や災害に強い地域づくり、また人口減少対策のほか、社会保障関係費をはじめとする義務的経費など、多くの財政需要が見込まれています。

このような中、本年度の予算編成は、災害に関する国・県補

助金や市債および基金を活用し、スピード感を持って復興への取り組みを進めるとともに、人口減少に歯止めをかける定住促進や子育て支援策の拡充などを、最優先課題として取り組むものです。また合併後7年を経過することから、国の財政支援の終期を見据え、より一層簡素で効率的な行財政システムを構築していきます。併せて市民福祉の向上のため、基本計画の諸施策をバランスよく展開し、本市の一体性の確立と均衡ある発展を目指すことを基本としています。

問い合わせ先

財政課財政班

☎ 62・5316

予算の規模

(単位：千円)

会計名	年度	平成25年度 当初予算 ①	平成24年度 当初予算 ②	比較増減		
				増減額 ①-② ③	増減率 ③/②	
一般会計		26,880,000	26,520,000	360,000	1.4%	
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	9,360,000	9,140,000	220,000	2.4%	
	国民健康保険事業 (施設勘定)	92,000	54,000	38,000	70.4%	
	後期高齢者医療	468,000	476,000	△8,000	△1.7%	
	介護保険事業	4,507,000	4,281,000	226,000	5.3%	
	下水道事業	733,000	607,000	126,000	20.8%	
	農業集落排水事業	53,000	52,000	1,000	1.9%	
	小計	15,213,000	14,610,000	603,000	4.1%	
企業会計	水道事業	(収)	1,429,777	1,441,251	△11,474	△0.8%
		(資)	304,720	477,928	△173,208	△36.2%
		計	1,734,497	1,919,179	△184,682	△9.6%
	病院事業	(収)	36,002,834	35,889,469	113,365	0.3%
		(資)	4,373,523	4,699,073	△325,550	△6.9%
		計	40,376,357	40,588,542	△212,185	△0.5%
小計	42,110,854	42,507,721	△396,867	△0.9%		
合計	84,203,854	83,637,721	566,133	0.7%		

※企業会計欄の(収)は収益的支出、(資)は資本的支出です。

用語の解説

一般会計／市の基本的な行政を行うための会計。行政サービスのほとんどが、この一般会計で賄われます。

特別会計／国民健康保険のように、特定の収入を特定の支出に充てて事業を行う場合などに、一般会計と区分して経理する会計。

企業会計／地方公共団体が経営する独立採算を原則とする事業を経理する会計。

地方交付税／財源の少ない地方公共団体でも一定の水準の行政運営ができるよう、国から交付されます。

地方譲与税／いったん国税として徴収され、その後市町村に譲与される税。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税など。

国・県支出金／市が行う特定の事業に対して国や県から交付されます。

分担金及び負担金／市が行う特定の事業経費に充てるため、特別に関係のある人から徴収するもの。

市債／学校や道路などを整備するための財源として、市が借り入れるもの。